

<総合教育会議資料>
熊本市における
在住外国人の現状と取組

令和4年（2022年）3月29日
【 政策局 総合政策部 国際課 】

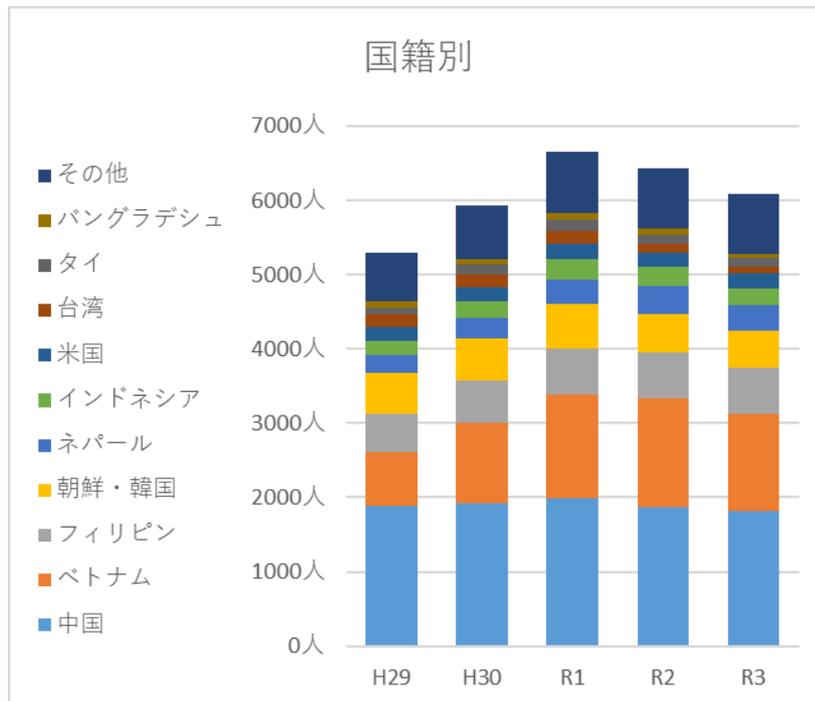
在住外国人の現状①

国籍別

長期的には、増加傾向が継続している

- ①中国(1,818名) ②ベトナム(1,316名) ③フィリピン(615名)
 ・ベトナムが著しく増加（増加数・伸び率ともにトップ）
 ・次いで、ネパール、フィリピン、インドネシアも増加傾向

12月末時点



国籍等	H29	H30	R1	R2	R3	(伸び率)
中国	1880	1926	1993	1872	1818	97%
ベトナム	728	1076	1390	1461	1316	181%
フィリピン	518	577	627	617	615	119%
朝鮮・韓国	556	564	594	527	496	89%
ネパール	237	268	331	381	343	145%
その他	1384	1516	1716	1579	1501	108%
合計	5303	5927	6651	6437	6089	115%
(対前年比)		624	724	-214	-348	

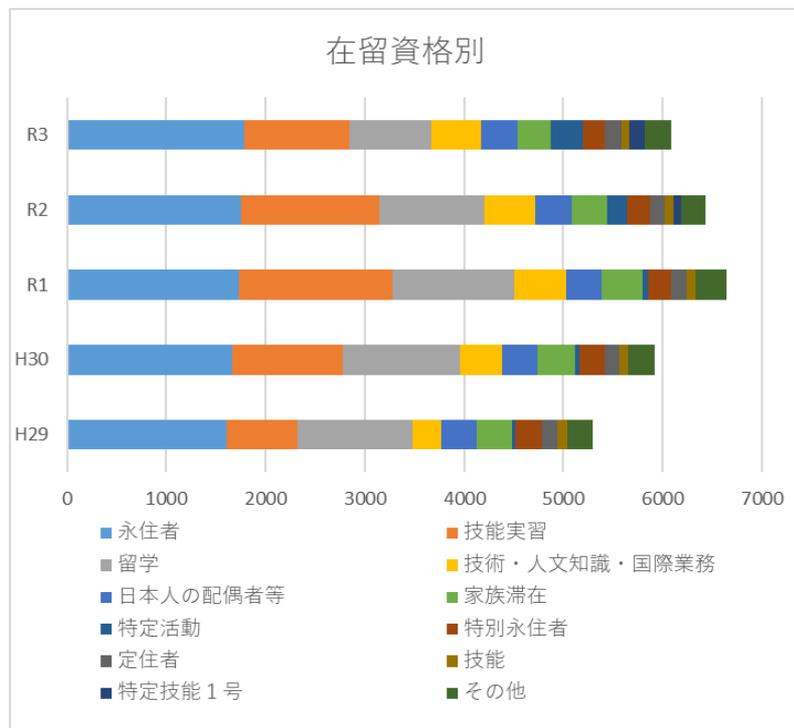
在住外国人の現状②

在留資格別

①永住者(1,790名) ②技能実習(1,060名) ③留学(820名)

- 「技能実習」や「技術・人文知識・国際業務」の在留資格が著しく増加

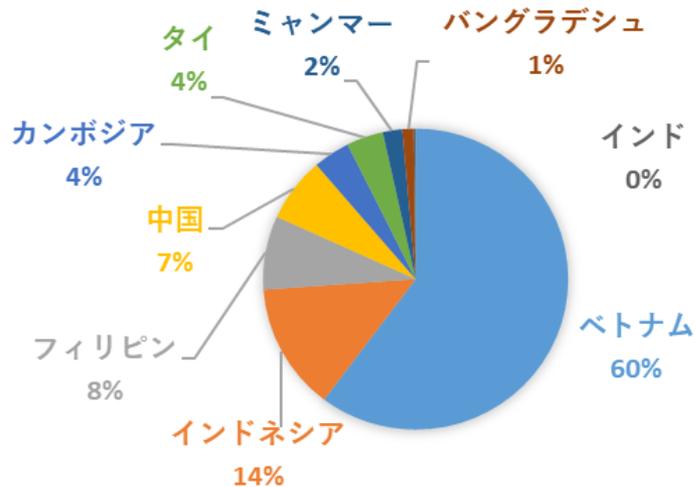
12月末時点



在留資格	H29	H30	R1	R2	R3	(伸び率)
永住者	1614	1668	1735	1753	1790	111%
技能実習	712	1110	1545	1399	1060	149%
留学	1151	1178	1230	1052	820	71%
技術・人文知識・国際業務	298	432	517	518	508	170%
日本人の配偶者等	350	355	364	362	360	103%
その他	1178	1184	1260	1353	1551	132%
合計	5303	5927	6651	6437	6089	115%
(対前年比)		624	724	-214	-348	

在住外国人の現状③

技能実習生数



	国籍	人数
1	ベトナム	654
2	インドネシア	141
3	フィリピン	74
4	中国	73
5	カンボジア	41

R3.12月末時点

※母語以外のコミュニケーション言語として、英語より日本語の方が理解できる人の方が多い

在住外国人の現状④

新型コロナウイルス感染症の影響

- 在住外国人数は2年間で約600人弱減少
- 留学や技能実習、技能などの海外からの新規入国者が減少
- R元年4月に創設された「特定技能」や、コロナ禍の影響により「特定活動」も増加

国籍等	R1.12月末	R3.12月末	(伸び率)
中国	1993	1818	91%
ベトナム	1390	1316	95%
フィリピン	627	615	98%
朝鮮・韓国	594	496	84%
ネパール	331	343	104%
インドネシア	285	229	80%
米国	207	204	99%
台湾	157	93	59%
タイ	169	109	64%
バングラデシュ	76	62	82%
その他	822	804	98%
合計	6651	6089	92%
(対コロナ流行前比)		-562	

在留資格	R1.12月末	R3.12月末	(伸び率)
永住者	1735	1790	103%
留学	1230	820	67%
技能実習(1号、2号、3号)	1545	1060	69%
技術・人文知識・国際業務	517	508	98%
家族滞在	405	342	84%
日本人の配偶者等	364	360	99%
特別永住者	243	227	93%
定住者	151	168	111%
技能	91	75	82%
特定技能(1号)	3	160	5333%
特定活動	54	316	585%
その他	313	263	84%
合計	6651	6089	92%
(対コロナ流行前比)		-562	

外国人材の受入拡大・共生社会の実現に向けた取組①

国の動き

- 日本に在留する外国人は近年増加（約289万人）、国内で働く外国人も急増（約172万人）
- 人手不足の深刻化を踏まえ、就労を目的とする新たな在留資格（特定技能1号、2号）を創設（H30.12.8入管難民法改正、R1.4.1施行）

- ◆ 外国人材の円滑な受入の促進に向けた取組
 - ◆ 外国人との共生社会の実現に向けた環境整備
- } を推進する必要
- 基本指針、分野別運用方針、
外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策 を決定
(H30.12.25決定、R3.6.15改訂)



日本語教育の推進に関する施策を総合的に策定し、実施する責務を有すること等を定めた
日本語教育の推進に関する法律が公布、施行
(R1.6.28公布、施行)

外国人材の受入拡大・共生社会の実現に向けた取組②

本市の動き

- ◆ 「熊本市国際戦略」(H30.3月策定)に基づく各取組の着実な実施・推進
- ◆ 国の動向等を踏まえた取組の充実・強化

【熊本市国際戦略】

<基本的取組の方向>

<基本施策>

世界に認められる「上質な生活都市」

戦略的な海外展開の推進

地域国際化の推進

1 シティセールスと観光戦略の展開

- ① 新しいKUMAMOTOを打ち出すシティセールス
- ② 熊本の素材を生かした観光客の誘致
- ③ 国際的にぎわいの創出と交通移動の円滑化
- ④ 熊本の文化・スポーツの力の活用とエンターテインメント環境の充実

・・・観光・プロモーション

2 海外とのビジネスの促進

- ① グローバルな販路開拓や技術開発等の支援

・・・経済

3 まちの魅力向上に向けた国際連携の推進

- ① 海外の先進都市との政策連携
- ② 国際会議やネットワークへの参加とコミットメント
- ③ 海外から視察に訪れたいくなるまちづくりや取組の推進

・・・まちづくりのための連携

4 多文化共生社会の推進

- ① 誰もが住みやすい、訪れやすい、活動しやすいまちとなるための異文化理解の促進や多文化共生に対する意識の醸成
- ② 誰もが住みやすい、訪れやすい、活動しやすいまちとなるための外国人に対する支援

・・・世界から評価されるための土台

5 グローバルな人材の育成と集積・活用

- ① 地域を担うグローバルな人材の育成
- ② 海外からの留学生や研究者、企業などの誘致と外国人材の活用

・・・取組を推進するための土台

<リーディング戦略>

- (1) 復興をチャンスに変え、後押しする国際コンベンションの推進
- (2) 欧米豪からの誘客促進
- (3) 「世界が認める熊本城」づくり
- (4) 外国人目線での環境整備
- (5) 熊本の食のPRと販路開拓・拡大
- (6) 海外から評価される政策・まちづくりの推進

熊本市における外国人受入環境整備①

【直面している課題例】

- ◆ 言葉や文化の壁により、職場や地域、学校等で
 - ・周囲との意思疎通が不十分になりやすい
 - ・必要な情報が得られないことがある→悩みや不安の増加、トラブルにも

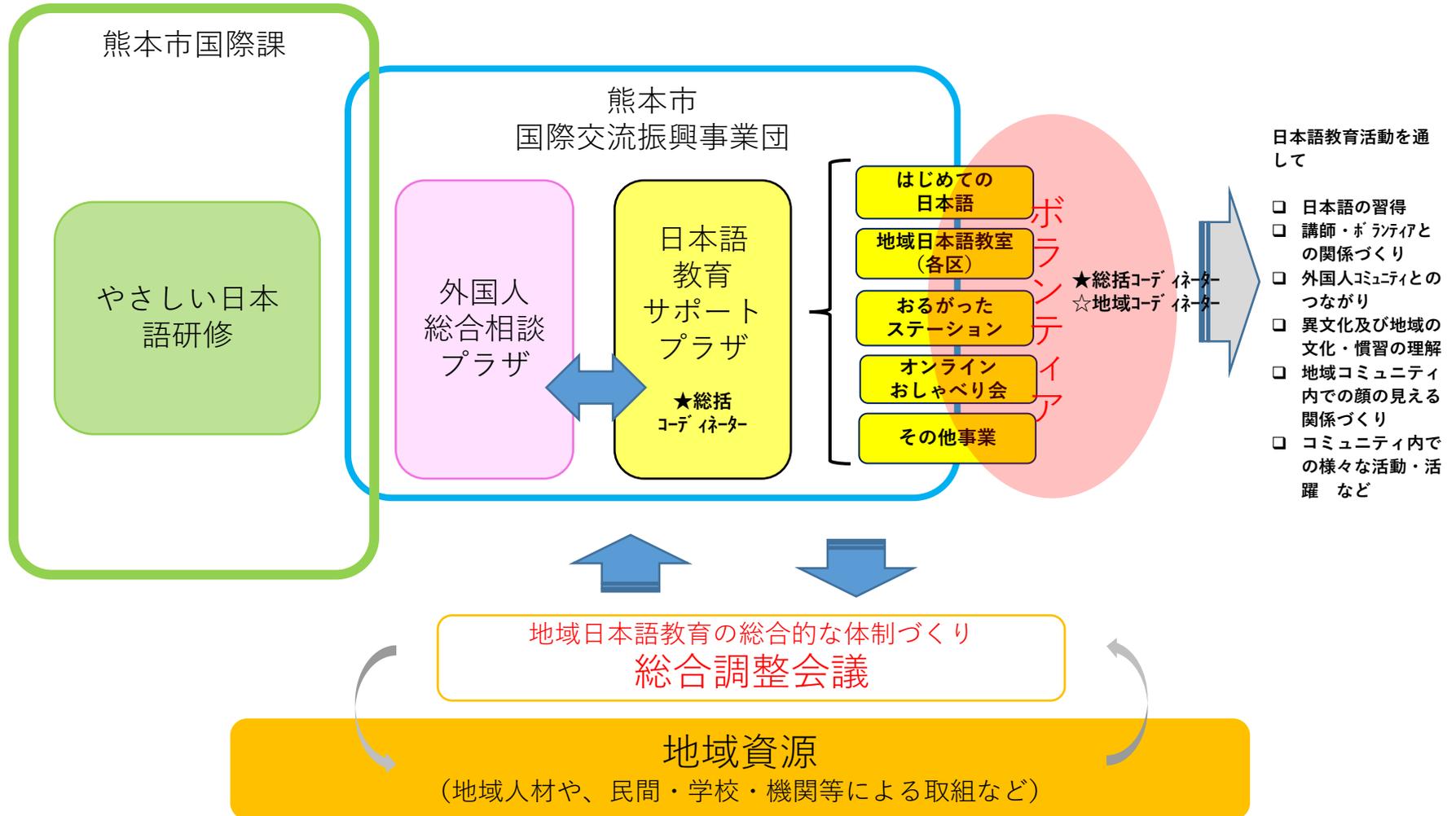
- ◆ 在住外国人の多国籍化(非英語話者)が進み、
 - ・必要な行政情報や有益な生活情報が届きにくい
 - ・相談内容の多様化や複雑化(解決困難事例も)→今後、外国人の声が届きにくい、必要な支援が得られない事態が生じることも

熊本市における外国人受入環境整備②

【令和3年度（2021年度）の主な取組】

	取組
1	熊本市外国人総合相談プラザの運営（国際交流会館）
2	各区における地域日本語教室の運営（国際交流会館）
3	職員向けやさしい日本語講座の開催（参加者数：104人※オンライン再生含む）
4	新型コロナウイルス感染症に関する多言語での情報提供
5	市役所窓口における自動翻訳ツールの活用
6	熊本市防災サイト、ゴミ分別アプリの多言語での運用
7	外国人観光客受入環境整備費助成事業（看板等の多言語化）
8	外国人材雇用推進事業 （外国人労働者のための日本語指導支援、外国人留学生採用に興味のある企業と就職を考えている外国人留学生との交流会・個別面談会の開催）

熊本市における主な日本語教育の取組



熊本市における主な日本語教育の取組

【主な対象者カテゴリー】

